

目標設定型排出量取引制度の検討等に関する小委員会の検討状況等

資料 2

検討状況

経緯

- 平成21年度 4回開催
 - ・目標設定型排出量取引制度の主要事項の検討
制度の対象・目標削減率・利用可能な排出量取引等（平成22年6月公表）
- 平成22年度 6回開催
 - ・制度の詳細についての検討
CO₂算定のルールや各種クレジットの算定方法・条件、検証機関の登録方法等
- 平成23年度 3回開催
 - ・排出量取引の方法についての検討
排出量取引のルール、CO₂排出量算定の特例等

委員一覧

氏名	所属等
上田 隆一	TEM・環境マネジメント研究会代表 元埼玉県地球温暖化防止活動推進センター センター長
工藤 拓毅	(財)日本エネルギー経済研究所 地球環境ユニット担任補佐
高村 淑彦	東京電機大学工学部機械工学科 教授
外岡 豊	埼玉大学経済学部 教授
野上 武利	元埼玉県経営者協会専務理事
吉田 徳久	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科 教授

制度の現状

対象事業所	561事業所(オフィス等 167 工場等 394) (3年連続で年間の原油換算エネルギー使用量が1,500キロワット以上の事業所)
基準排出量	約860万t-CO ₂ (オフィス等 約115万t 工場等 約745万t)
削減計画期間	平成23年度～26年度(第一計画期間)
目標削減率	オフィス等 8% 工場等 6% (基準排出量比)
検証機関	登録検証機関 27機関 登録検証主任者 138名 (基準排出量、計画期間中の排出量・取引に利用する削減量は検証機関の検証を受ける)

目標設定型排出量取引制度に係る主な規定

区分	内容	策定年度
排出量	エネルギー起源CO ₂ 排出量算定/検証ガイドライン	21年度
	その他ガス排出量算定ガイドライン	21年度
基準排出量	基準排出量算定における実績排出量選択のための運用管理基準の適合認定/検証ガイドライン	22年度
クレジット	県内中小クレジット算定/検証ガイドライン	23年度
	県外クレジット算定/検証ガイドライン	22年度
	その他ガス削減量算定/検証ガイドライン	22年度
	再エネクレジット算定/検証ガイドライン	22年度
トップレベル	トップレベル認定基準	22年度
	トップレベル認定/検証ガイドライン	23年度
排出量取引	排出量取引運用ガイドライン	23年度
	目標設定型排出量取引制度における会計処理について	23年度
検証機関	検証機関登録申請ガイドライン	23年度

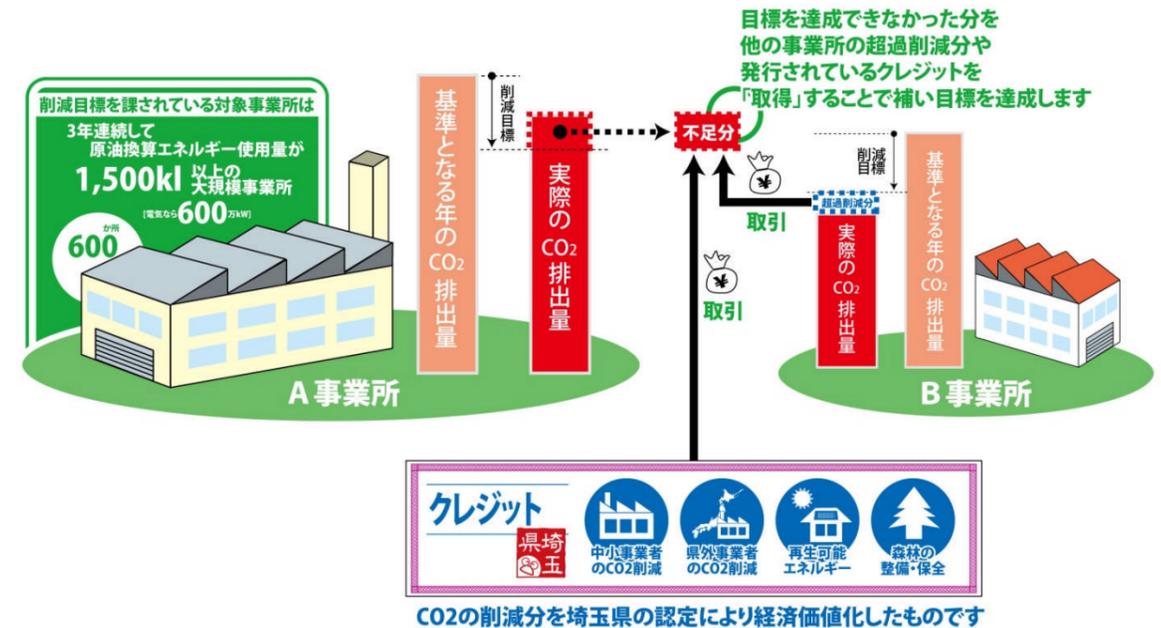
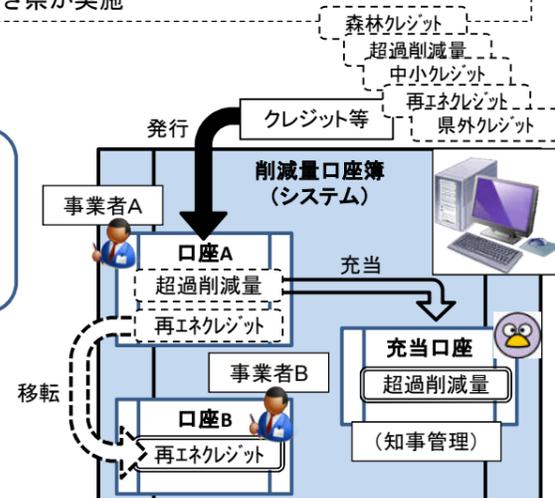
排出量取引の概要

- 排出量取引に利用するクレジット等の発行や、そのクレジット等の取引の記録等は県が整備する「削減量口座簿」で行う
- 削減量口座簿の記録は、事業者の申請に基づき県が実施

削減量口座簿上で行われる事項

- ・取引可能なクレジット等の発行
- ・事業者が所有するクレジット等の管理
- ・取引相手へのクレジット等の受け渡し
- ・保有しているクレジット等の削減目標達成への利用

※大規模事業者及び取引参加者は、削減量口座簿上に、自らが所有するクレジット等を記録して管理するための口座を開設



CO₂の削減分を埼玉県の認定により経済価値化したものです